

盛岡市公共施設保有最適化・長寿命化実施計画
(平成30年度年間実績) について

1 趣旨

「盛岡市公共施設保有最適化・長寿命化実施計画」の平成30年度年間取組状況を、全庁で共有するとともに、今後の着実な実施に繋げていこうとするものである。

2 総括

平成30年度については、複合化や大規模改修が完了した施設が増え、成果が出始めている。地元住民や施設利用者との調整に時間を要している案件もあるものの、進捗状況は概ね順調である。

なお、複合化に関する検討、譲渡方法の事前整理などの課題については、今後、引き続き関係課と協議しながら検討を進めていくこととする。

| 内容 | 項目数 | H30年度末進捗状況 | | | | |
|------------|-----|------------|----|---|-----|----|
| | | A | B | C | その他 | 完了 |
| 実施計画各種取組項目 | 138 | 73 | 33 | 0 | 20 | 12 |

【凡例】

- 「A」 : 工程表以上又は工程表どおり進んでいる。
- 「B」 : 工程表より遅れている。
- 「C」 : 未着手である。
- 「その他」 : 他施設の検討結果に応じて対応するもの等。
- 「完了」 : 計画期間内の工程表に対する取組が完了している。

3 施設用途ごとの取組

| 用途 | 項目数 | H30年度末進捗状況 | | | | |
|-------------------|-----|------------|----|---|-----|----|
| | | A | B | C | その他 | 完了 |
| (1) 庁舎 | 3 | 3 | | | | |
| (2) 支所・出張所 | 5 | 1 | 2 | | | 2 |
| (3) ホール | 1 | 1 | | | | |
| (4) 公民館・集会施設等 | 28 | 17 | 6 | | 1 | 4 |
| (5) 高齢者・障がい者等福祉施設 | 15 | 7 | 5 | | 1 | 2 |
| (6) コミュニティ消防センター | 0 | | | | | |
| (7) 産業振興施設 | 1 | | 1 | | | |
| (8) 保健施設 | 1 | | 1 | | | |
| (9) 体育施設 | 3 | | 2 | | | 1 |
| (10) 宿泊施設 | 1 | 1 | | | | |
| (11) 駐車場・駐輪場 | 1 | 1 | | | | |
| (12) 野外施設 | 4 | 2 | 2 | | | |
| (13) 記念館・資料館 | 4 | 3 | 1 | | | |
| (14) 図書館 | 2 | 2 | | | | |
| (15) 児童福祉施設 | 23 | 4 | 0 | | 18 | 1 |
| (16) 保育園 | 4 | 4 | | | | |
| (17) 市営住宅 | 7 | 4 | 3 | | | |
| (18) 学校 | 35 | 23 | 10 | | | 2 |

4 実施計画の取組(実績)

| 実施計画の取組 | | | | | |
|------------------|---|---|---|---|---------------|
| 事業内容 | <p>中期計画に基づき、計画的に施設の整備、維持更新を行うことにより、施設保有の最適化及び長寿命化に向けた取組を進めます。</p> <p>実施計画(平成30年度から令和2年度まで)において、事業を実施する施設は次のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校 28施設(校舎13施設, 屋内運動場9施設, プール6施設) ・市営住宅 8施設 ・公民館・集会施設等 27施設 ・高齢者・障がい者等福祉施設 9施設 ・その他施設 26施設 | | | | |
| | 内容 | 実施計画期間計 (平成30～令和2年度) | 平成30年度 | | |
| | | 計画 | 実績 | 備考 | |
| 年次別計画等 | 1)施設保有の最適化 ア 複合化 9件 イ 譲渡・解体14件 ウ 転用 1件 エ 建替え 2件 オ 減築 0件 | 1) 施設保有の最適化 ア 複合化 5件 イ 譲渡・解体 4件 ウ 転用 1件 エ 建替え 0件 オ 減築 0件 | 1) 施設保有の最適化 ア 複合化 0件 イ 譲渡・解体 4件 ウ 転用 1件 エ 建替え 0件 オ 減築 0件 | ○見前小学校 児童センターとの複合化予定であったが、児童センターを単館にて整備することとした。 ○飯岡公民館等4機能合築施設 複合化を引き続き検討する。 | |
| | 2)施設数・総延床面積 ア 施設数 352施設 (11施設減) イ 総延床面積 879,386㎡ (8735.86㎡減) ()は計画期間内の縮減量 | 2) 施設数・総延床面積 ア 施設数 360施設 (3施設減) イ 総延床面積 885,398㎡ (2,723㎡減) | 2) 施設数・総延床面積 ア 施設数 362施設 (1施設減) イ 総延床面積 887,354㎡ (767.02㎡減) | ○旧永井保育園 ▲601.40㎡ (民間移管) ○旧荻川地区公民館・旧荻川出張所(地域譲渡) ▲165.62㎡ ※建替えのため施設数には影響しない。 | |
| | 3) 長寿命化工事等 ア 修繕 14件 イ 大規模改修36件 ウ 建替え 2件 エ 解体・減築13件 | 3) 長寿命化工事等 ア 修繕 5件 イ 大規模改修 7件 ウ 建替え 0件 エ 解体・減築 5件 | 3) 長寿命化工事等 ア 修繕 1件 イ 大規模改修 7件 ウ 建替え 0件 エ 解体・減築 5件 | ○飯岡公民館等4機能合築施設 複合化を引き続き検討する。 | |
| 事業費(千円) (構成比) | 13,291,688 (100.0%) | 4,336,327 (100.0%) | 3,607,508 (100.0%) | | |
| 内訳 | 学校 | 4,010,147 (30.17%) | 376,420 (8.68%) | 712,642 (19.8%) | 繰越分を含む。 |
| | 市営住宅 | 2,831,820 (21.31%) | 1,232,402 (28.42%) | 450,660 (12.5%) | 国庫補助等の削減による減少 |
| | 公民館・集会施設 | 4,040,438 (30.40%) | 1,914,430 (44.15%) | 1,733,362 (48.0%) | |
| | 高齢者・障がい者等福祉施設 | 905,881 (6.82%) | 233,814 (5.39%) | 187,356 (5.2%) | |
| | その他 | 1,503,402 (11.31%) | 579,261 (13.36%) | 523,488 (14.5%) | |

注) 件数は、事業着手時(実施設計等が予算化された年度)を、1件と数えている。ただし、2)施設数・総延床面積については、当該年度に譲渡・解体・減築が行われた面積を計上している。

なお、1の施設に対して複数の事業を行う場合があることから、対象施設と事業件数は一致しない。

注) 「複合化」の表記については、中期計画策定後に国において、同じ機能を持つ施設の合築を「集約化」、異なる機能を持つ施設の合築を「複合化」と区別したことから、本計画において取組の実態が「集約化」であるものについては、各個票の「中期計画における具体の方向性」の表記を「複合化(集約化)」に、「実施計画期間における取組」の表記を「集約化」と表記する。

5 詳細

◆は、事業着手年を表しています。

| 施設用途 | (1) 庁舎 | 所管課等 | 管財課 | |
|----------------------|---|---|-----|----|
| 中期計画における具体的方向性(10年間) | 庁舎は、市庁舎、都南総合支所、玉山総合事務所の3施設及び保健所への機能集約に取り組みます。 ア 国体終了後の肴町分庁舎の内丸分庁舎等への統合、売却 イ 大規模改修する都南総合支所の都南歴史民俗資料館の一部及び都南地区保健センターの機能の受入れ ウ 若園町分庁舎にある身体障害者福祉センターの機能の地域福祉センターへの移転 | | | |
| 実施計画期間における取組 | | | | |
| 対象施設 | 平成30年度 | 取組内容 | | 進捗 |
| 内丸分庁舎 | 機能受入れ準備 | 平成31年度当初予算要求において、機能受入に係る事業費の精査を行った。 | | A |
| 若園町分庁舎 | 機能移転後の受入れ検討 | 平成31年度当初予算要求において、機能受入に係る事業費の精査を行った。 | | A |
| 肴町分庁舎 | 方針に沿って措置 | 内丸分庁舎1階の復興支援センター及び若園町分庁舎1階及び2階の身体障害者福祉センターの移転等の見通しについて、担当課に確認を行った。 農林部を若園町分庁舎へ、消費生活センターを内丸分庁舎へ移転する方向とした。 | | A |
| 事業費(千円) (計画:実績) | 0 | 0 | — | — |

| 施設用途 | (2) 支所・出張所 | 所管課等 | 市民登録課, 都南総合支所, 税務住民課 | |
|----------------------|---|--|----------------------|----|
| 中期計画における具体的方向性(10年間) | 合築施設の見直しに伴い、地域拠点施設への機能移転に取り組みます。 藪川出張所の、地域拠点施設として建て替える藪川出張所・藪川地区公民館の合築館への移転、現建物の地域譲渡 | | | |
| 実施計画期間における取組 | | | | |
| 対象施設 | 平成30年度 | 取組内容 | | 進捗 |
| 青山支所 | 大規模改修工事 | 大規模改修工事完了 | | 完了 |
| 太田支所 | 機能受入れの検討 | 太田支所の利用状況を調査したほか、大規模改修工事期間中の太田支所のあり方について、可能性を検討するため、情報を整理した。 支所職員との打合わせは平成31年度上半期に実施することとした。 | | A |
| 飯岡出張所 | ◆実施設計 | 地域住民との懇談会の意見をもとに調整を行ったところ、基本構想の見直しが必要となり、大規模改修の時期を再検討することとなった。その結果、平成30年度の実施設計を見送り、9月補正予算にて減額した。 盛岡市公共施設保有最適化・長寿命化実施計画(平成31年度～令和3年度)において大規模改修工事から修繕に変更となる。なお、飯岡出張所修繕にかかる事業費については飯岡地区公民館にて合算し計上している。 | | B |

| 対象施設 | 平成30年度 | 取組内容 | 進捗 |
|-----------------|------------------|--|----|
| 巻堀出張所 | 実施設計 | 関係課との調整会議及び地域への説明会を実施し、現施設単独での大規模改修を行うことで方向性を決定した。 | B |
| 菟川出張所 | 建替え工事 譲渡(旧施設) | 4月1日に落成記念式典を実施した。 駐車場整備・グラウンド整備・車庫建設・外灯設置の各工事を実施した。 | 完了 |
| 事業費(千円) (計画:実績) | 30,785 | 29,157 | — |

| 施設用途 | (3) ホール | 所管課等 | 市民協働推進課, 観光交流課 |
|----------------------|---|------------------|----------------|
| 中期計画における具体の方向性(10年間) | いずれの施設も、築20年前後と比較的新しいことから、施設を継続することとし、盛岡市民文化ホール、プラザおでつ及び渋民文化会館の修繕を行います。 | | |
| 実施計画期間における取組 | | | |
| 対象施設 | 平成30年度 | 取組内容 | 進捗 |
| 渋民文化会館 | 修繕箇所の選定 | 関係課と適宜情報の共有を行った。 | A |
| 事業費(千円) (計画:実績) | 0 | 0 | — |

| 施設用途 | (4) 公民館・集会施設等 | 所管課等 | 管財課, 市民協働推進課, 長寿社会課, 企業立地雇用課, 農政課, 玉山総合事務所総務課, 産業振興課, 生涯学習課 | |
|----------------------|---|---|---|--|
| 中期計画における具体の方向性(10年間) | <p>① 市内32福祉推進会の単位で, 地区活動センター, 地区公民館, 児童・老人福祉センターなどを活用して地域拠点施設を確保します。</p> <p>② 地域拠点施設等の整備に取り組みます。</p> <p>ア 都南勤労福祉会館の永井地区における地域拠点施設への転用</p> <p>イ 蕨川地区公民館の, 地域拠点施設として建て替える蕨川出張所・蕨川地区公民館の合築館への移転, 現建物の地域譲渡</p> <p>ウ 見前南地区公民館の新設</p> <p>③ 地域拠点施設等への機能の集約化に取り組みます。</p> <p>ア 大規模改修する松園地区活動センターの松園老人福祉センターの機能の受入れ</p> <p>イ 大規模改修する太田地区活動センターの太田老人福祉センターの機能の受入れ</p> <p>ウ 大規模改修する土淵地区活動センター及びつなぎ地区活動センターの老人福祉センターの機能の付加</p> <p>エ 増築も含め大規模改修する飯岡地区公民館又は飯岡農業構造改善センターの上飯岡児童センター(飯岡分室を含む。)及び都南老人福祉センターの機能の受入れ</p> <p>オ 大規模改修する青山地区活動センターの中央通勤労青少年ホームモリーオ中央通教室の機能の受入れ</p> <p>カ 大規模改修する, 仙北地区活動センターとサンライフ盛岡との複合化による施設での中央通勤労青少年ホームの機能の受入れ</p> <p>キ 中央通勤労青少年ホームの仙北地区活動センター・サンライフ盛岡への, モリーオ中央通教室機能の青山地区活動センターへの移転, 解体後の跡地の売却</p> <p>ク 大規模改修する中央公民館の愛宕山老人福祉センターの機能の受入れ</p> <p>ケ 女性センター別館の現建物の解体</p> <p>コ 築川地区振興センターの現建物の解体, 隣接する屯所を増築し, その増築部分への移転</p> <p>④ 適正規模を考慮した規模の縮小による建替えに取り組みます(加賀野地区活動センター)。</p> <p>⑤ 安全性の観点等から解体します(川目生活改善センター, 姫神ふるさと学習センター, 玉山生活改善センター, 蕨川生活改善センター)。</p> | | | |
| 実施計画期間における取組 | | | | |
| 対象施設 | 平成30年度 | 取組内容 | 進捗 | |
| (旧)中央通勤労青少年ホーム | ◆実施設計(解体) | <p>実施設計完了</p> <p>12月議会において施設廃止に係る条例改正を行った(施行日:平成31年4月1日)。</p> <p>12月に建物付きでの売却に係る需要調査を行った結果, 解体工事はせずに建物つきで民間譲渡することに方針転換した。</p> | A | |
| 青山地区活動センター | 大規模改修工事 | 大規模改修工事完了 | 完了 | |
| 加賀野地区活動センター | 基本構想策定 | 現地調査及び関係課協議を行った。 | B | |
| 中央公民館 | 大規模改修工事 | <p>大規模改修工事中。</p> <p>第2企画展示室大規模改修工事実施設計完了, 工事予算要求をした。</p> <p>再開準備に係る予算要求をした。</p> | A | |
| 大葛地区振興センター | 基本構想策定 | <p>現地調査の結果, 基礎の沈下による床の傾斜があったことから, 長寿命化工事の手法を検討することとし, 平成31年3月に構造体評価を実施した。</p> | B | |
| 女性センター別館 | 基本構想策定 | 公募売却について関係課と意見交換を実施した。 | A | |

| 対象施設 | 平成30年度 | 取組内容 | 進捗 |
|-----------------|----------------|--|----|
| 庄ヶ畑地区振興センター | 基本構想策定 | 地元や関係課との協議を進め、大規模改修に係る基本構想を策定した。 | A |
| (旧)中津川地区振興センター | 方針決定 | 地元の同意を得て、同センターの廃止を決定した。平成30年度末をもって条例改正し、令和元年度に解体に係る実施設計の予算を計上した。 | A |
| サンライフ盛岡 | 実施設計 | 実施設計を完了した。 設計・施工者を公募型プロポーザルにより選定し、4月及び9月に利用者へ説明会を実施した。 12月議会において条例の整理を行った。 大規模改修後の施設利用について利用者アンケートを実施した。 | A |
| 仙北地区活動センター | 大規模改修工事 | 大規模改修工事完了 | 完了 |
| 太田地区活動センター | 機能受入れの検討 | 関係課協議を行った。 | A |
| 川目生活改善センター | 関係者協議 | 解体に伴う補助金返還等を考慮し、関係課と協議するとともに、地元の同意も得られたことから、同センターの解体時期を延長することが決定した。 | A |
| 砂子沢生活改善センター | 整備手法の検討 | 旧砂子沢小学校への移転新築について関係各課と協議するとともに、地元の同意も得られたことから、令和元年度に基本構想を策定し、令和2年度から令和3年度に実施設計(移転新築・解体)及び移転新築工事を実施することとした。 | A |
| 都南勤労福祉会館 | ◆実施設計 | 指定管理者との協議のうえ、指定管理期間を令和2年3月31日まで延長した。(12月議会にて議決) 関係課との協議の結果、大規模改修後の施設を「永井地域交流活性化センター」とした。 平成31年3月議会において関係条例の整理を行った。 | A |
| 飯岡地区公民館 | ◆実施設計 | 20年目修繕について関係各課と工期や契約方法等を協議し、内容が確定したことから、令和元年に修繕工事を実施することとした。 | B |
| 飯岡農業構造改善センター | ◆実施設計 | 20年目修繕について関係各課と工期や契約方法等を協議し、内容が確定したことから、令和元年に修繕工事を実施することとした。 | B |
| 巻堀地区コミュニティセンター | 巻堀小学校への機能移転の検討 | 教育委員会と情報交換を行った。 | A |
| 姫神地区振興センター | ◆耐震診断・実施設計 | 大規模改修工事に向けた地元説明・協議(10月, 12月) 耐震診断完了(11月) 実施設計の契約(11月～3月) 関係課協議等(随時) | A |
| (旧)姫神ふるさと学習センター | 関係者協議 | 適宜現地確認を行い、廃止後の施設管理に勤めた。 他団体等からの活用要望について、関係課で情報共有を行った。 解体に係る予算要求を行ったが、財源調整のため見送りとなった。 | A |

| 対象施設 | 平成30年度 | 取組内容 | | 進捗 |
|-----------------|------------------|---|---|-----|
| 就業改善センター | 実施設計 | 関係課との調整会議及び地域への説明会を実施し、現施設単独での大規模改修を行うことで方向性を決定した。 | | B |
| 好摩地区公民館 | 実施設計 | 関係課との調整会議及び地域への説明会を実施し、現施設単独での大規模改修を行うことで方向性を決定した。 | | B |
| 好摩地区コミュニティセンター | 基本構想策定 | 関係各課との打ち合わせを踏まえ、指定管理者との協議を行なった。 | | A |
| 芋田地区コミュニティセンター | 大規模改修工事 | 大規模改修工事完了 | | 完了 |
| 渋民公民館 | 修繕箇所の選定 | 関係課と適宜情報の共有を行った。 | | A |
| 農民研修センター | 大規模改修工事 | 大規模改修工事完了 | | 完了 |
| 藪川地区公民館 | 建替え工事 譲渡(旧施設) | 平成31年4月1日に落成記念式典を実施した。駐車場整備・グラウンド整備・車庫建設・外灯設置の各工事を実施した。 | | A |
| 玉山生活改善センター | 関係者協議 | 解体事業内容の変更(生活改善センターに加え、旧屯所等も含め解体)することで方針決定。地元協議(2月) 解体設計発注(3月に契約, 0市発注) | | その他 |
| 岩洞生活改善センター | ◆実施設計 | 関係課協議(随時) 実施設計完了(2月) 地元説明(11月, 1月) | | A |
| 事業費(千円) (計画:実績) | 1,914,430 | 1,733,362 | — | — |

| 施設用途 | (5) 高齢者・障がい者等福祉施設 | 所管課等 | 長寿社会課, 障がい福祉課 |
|----------------------|---|---|---------------|
| 中期計画における具体的方向性(10年間) | <p>① 老人福祉センターのA型のB型への転換及び地域拠点施設等への複合化に取り組めます。 ア 愛宕山老人福祉センターのB型への転換, 大規模改修する中央公民館への移転, 現建物の譲渡 イ 都南老人福祉センターのB型への転換, 大規模改修する飯岡地区公民館・飯岡農業構造改善センター等への移転, 現建物の解体 ウ 太田老人福祉センターのB型への転換, 大規模改修する太田地区活動センターへの移転, 現建物の解体 エ 青山老人福祉センターの大規模改修に合わせB型への転換</p> <p>② 老人福祉センターのB型は, 子どもや一般の方の利用の促進を図るとともに, 近隣に地区活動センターや地区公民館等がある場合にあっては, これら施設へ移転し, 地域拠点施設としての整備に取り組めます(松園老人福祉センターの松園地区活動センターへの複合化, 解体した敷地を駐車場として利用)</p> <p>③ 老人福祉センターと民間保育所との合築施設は, 今後の施設の在り方を検討します(山王老人福祉センター, 川目老人福祉センター)。</p> <p>④ みたけ老人福祉センターを新設します。</p> <p>⑤ 老人憩いの家は, 市民協働による維持管理の推進に取り組めます。 ア 西青山老人憩いの家及び山岸老人憩いの家の人員配置等の見直しの検討 イ つなぎ老人憩いの家の地域譲渡の検討 ウ 高松老人憩いの家の高松地区保健センターへの機能移転・現建物の地域譲渡の検討</p> <p>⑥ 建設補助や障害福祉の法定給付サービスなどにより, 民間事業者によるサービス提供が進められている分野は, 民間活力の活用を検討します。 ア ひまわり学園, 身体障害者福祉センター及びしらたき工房の民間譲渡 イ 地域福祉センターの身体障害者福祉センターの受入れ後の民間譲渡 ウ けやき荘の集会機能を確保した形での民間譲渡</p> | | |
| 実施計画期間における取組 | | | |
| 対象施設 | 平成30年度 | 取組内容 | 進捗 |
| 上田老人福祉センター | 基本構想策定 | 平成31年3月に利用者説明会を開催した。基本構想を策定した。 | A |
| 青山老人福祉センター | 大規模改修工事 | 大規模改修工事完了 | 完了 |
| 西青山老人憩いの家 | 方針決定 | 利用状況調査の結果に基づき, 方針を検討した。 | B |
| ひまわり学園 | 方針決定 | 民間譲渡の条件について検討した。 | B |
| 山王老人福祉センター | 方針決定 | (他施設の検討結果に応じて対応する) | その他 |
| 身体障害者福祉センター | 方針決定 | 関係課等と身体障害者センターの機能移転に向けた打合せを行った。 今後の移転に向け, 必要な機能やスペースについて検討を行った。 | B |
| 愛宕山老人福祉センター | 方針決定 [大規模改修] | 中央公民館の大規模改修工事が着工し, 工事継続中である。 既存施設の譲渡に向けて, ホームページで意向調査を実施した(平成31年3月)。 | A |
| 山岸老人福祉センター | 大規模改修工事 | 大規模改修工事完了 | 完了 |
| 山岸老人憩いの家 | 方針決定 | 利用状況調査に基づき, 方針を検討した。 | B |

| 対象施設 | 平成30年度 | 取組内容 | 進捗 |
|-----------------|--------------------|---|----|
| 太田老人福祉センター | 機能移転の検討 | 地区活動センターへ移転した際の老人福祉センター機能の維持について検討を継続している。 | A |
| けやき荘 | 民間譲渡の検討 | 敷地の課題について関係課と相談・協議し、譲渡の条件について検討を継続している。 | A |
| 川目老人福祉センター | 民間保育所との在り方の検討 | 施設の最終的な在り方について、関係課と情報共有した。 | A |
| しらたき工房 | 民間譲渡の検討 | しらたき工房の民間譲渡について、計画案を策定中である。 | A |
| 都南老人福祉センター | 方針に沿った検討 [実施設計] | サイクリングターミナル、つどいの森と合わせた廃止の方向について、指定管理者に説明するとともに、廃止までの期間における経費の縮減について、協議を継続している。 | A |
| 地域福祉センター | 方針決定 | 工程表を作成し、関係課等と身体障害者センターの機能受け入れに向けた打合せを行った。今後の受け入れに向けて課題を洗い出し、修繕箇所や事業の内容について検討を行った。 | B |
| 事業費(千円) (計画:実績) | 233,814 | 187,356 | — |

| 施設用途 | (6) コミュニティ消防センター | 所管課等 | 危機管理防災課 |
|----------------------|---------------------------------------|------|---------|
| 中期計画における具体の方向性(10年間) | 計画的な修繕を行うとともに、地域利用が促進される維持管理方法を検討します。 | | |
| 実施計画期間における取組 | | | |
| 対象施設 | 平成30年度 | 取組内容 | 進捗 |
| 該当なし | — | — | — |
| 事業費(千円) (計画:実績) | — | — | — |

| 施設用途 | (7) 産業振興施設 | 所管課等 | 産業振興課 |
|----------------------|---|----------------------------------|-------|
| 中期計画における具体の方向性(10年間) | ① 情報発信力や利便性を高めるため、機能移転に取り組みます(産業支援センターのプラザおでって内盛岡てがみ館跡への移転)。 ② 利用者が限られていることから、用途廃止を検討します(大沼地区肉繁殖施設)。 | | |
| 実施計画期間における取組 | | | |
| 対象施設 | 平成30年度 | 取組内容 | 進捗 |
| 大沼地区肉用牛繁殖施設 | 用途廃止の検討 | 既存施設の資産価値について整理 既存施設の活用について検討 | B |
| 事業費(千円) (計画:実績) | 0 | 0 | — |

| 施設用途 | (8) 保健施設 | 所管課等 | 保健所企画総務課 | |
|----------------------|---|---|----------|----|
| 中期計画における具体の方向性(10年間) | 公民館や集会施設などの他施設の利用や保健施設本体の多目的利用に取り組みます。 ア 高松地区保健センターの集会機能など多目的利用の促進、高松憩いの家の機能の受入れ イ 飯岡地区保健センターのある合築施設の区分の再編による上飯岡児童センター(飯岡分室を含む。)及び都南老人福祉センターの機能などの受入れ | | | |
| 実施計画期間における取組 | | | | |
| 対象施設 | 平成30年度 | 取組内容 | | 進捗 |
| 飯岡地区保健センター | ◆実施設計 | 地域住民との懇談会の意見をもとに調整を行ったところ基本構想の見直しが必要となり、平成30年度の実施設計を見送り、20年目修繕を実施する方向で関係各課と協議した。 その結果、修繕内容や工期、契約方法等が確定したことから、平成31年度早期に修繕工事を実施することとなった。 | | B |
| 事業費(千円) (計画:実績) | 586 | 0 | — | — |

| 施設用途 | (9) 体育施設 | 所管課等 | スポーツ推進課 | |
|----------------------|--|---|---------|----|
| 中期計画における具体の方向性(10年間) | ① 利用者が限られる施設は、管理体制の見直しを含めて、施設の譲渡又は廃止などの方向性を定めます(弓道場)。 ② 年間を通じて体育のみならずコンベンション等へも利用可能な施設として、利用拡大を図ります(アイスアリーナのスケートリンク機能の廃止)。 ③ 体育館の設置状況を考慮し、他の施設との統合、複合化に取り組みます。 ア 都南体育館の飯岡体育館との複合化(集約化)を含めた建替方法の検討の上での建替え イ 飯岡体育館の都南体育館への複合化(集約化)や市場多目的ホールなどへの機能移転の検討、現建物の解体 ウ 乙部体育館のスポーツ施設適正配置方針にある都南東部地区スポーツ施設への機能移転の検討、現建物の解体 | | | |
| 実施計画期間における取組 | | | | |
| 対象施設 | 平成30年度 | 取組内容 | | 進捗 |
| 武道館 | 大規模改修工事 | 大規模改修工事完了 | | 完了 |
| 都南体育館 | 方針決定 | 見前地区に対し、盛岡市公共施設保有最適化・長寿命化実施計画における都南体育館の位置づけを説明会を実施するも、合意形成には至らなかった。 飯岡体育館との集約化体育館とした場合の建設案(諸室配置イメージ)の作成を行った。 管理の方向性については、今後の建設案の調整の中で継続して検討することとした。 | | B |
| 飯岡体育館 | 方針決定 | 地元との建設案(建設候補地選定の考え方等)調整に向け、説明会を行い、建設候補地選定の考え方への同意を得た。 都南体育館との集約化体育館とした場合の建設案(諸室配置イメージ)の作成を行った。 管理に方向性については、今後の建設案の調整の中で継続して検討することとした。 | | B |
| 事業費(千円) (計画:実績) | 469,407 | 412,032 | — | — |

| 施設用途 | (10) 宿泊施設 | 所管課等 | 生涯学習課, 産業振興課 | |
|----------------------|--|---|--------------|----|
| 中期計画における具体の方向性(10年間) | ① 民間事業者によるサービスの提供が可能な分野であることから、宿泊施設の民間譲渡等を検討します。 ア 都南サイクリングターミナルと隣接するつどいの森のレストハウスと一体での民間譲渡又は廃止 イ 総合交流ターミナル施設の維持管理に係る中長期の視点に立った民間譲渡 ② 適正規模を考慮した規模の縮小に取り組みます(区界高原少年自然の家)。 | | | |
| 実施計画期間における取組 | | | | |
| 対象施設 | 平成30年度 | 取組内容 | | 進捗 |
| 総合交流ターミナル | 民間譲渡の検討 | 施設修繕等を緊急度に応じ実施、計画を策定し予算要求を行った。 地域おこし協力隊活用事業を効果的に活用した。 運営状況を把握するとともに、経営健全化方針を策定し、公表を行った。 | | A |
| 事業費(千円) (計画:実績) | 0 | 0 | — | — |

| 施設用途 | (11) 駐車場・駐輪場 | 所管課等 | 交通政策課, 都市計画課 | |
|----------------------|---|------------------------------|--------------|----|
| 中期計画における具体の方向性(10年間) | ① 洪水時対応等特殊設備の維持などの課題のほか利用者減少による施設余剰がみられる駐車場の機能移転を検討します(盛岡駅前自転車駐車場の盛岡駅東口への移転)。 ② 市庁舎の建替えまでの間は、現在地での継続とすることとし、無人駐車場化などによりコスト削減を図ります(岩手公園地下駐車場)。 ③ 複数の附置義務者により設置された駐車場は、附置義務者間で費用負担を明確化するとともに、他の市の駐車場の活用等によりコスト削減を図ります(マリオス立体駐車場)。 | | | |
| 実施計画期間における取組 | | | | |
| 対象施設 | 平成30年度 | 取組内容 | | 進捗 |
| 盛岡駅前自転車駐車場 | 機能移転の検討 | 既存駐輪場の利用状況調査及び土地利用現況調査を実施した。 | | A |
| 事業費(千円) (計画:実績) | 0 | 0 | — | — |

| 施設用途 | (12) 野外施設 | 所管課等 | スポーツ推進課 | |
|----------------------|--|--|---------|----|
| 中期計画における具体的方向性(10年間) | ① 野外施設の適正配置を検討します。 ア 市営野球場の規模、整備手法、処分等の検討の上での建替え イ 綱取スポーツセンターの役割、老朽化、立地条件、利用状況等を勘案の上での譲渡又は廃止 ウ 都南つどいの森の森林公園の機能継続の前提でのサイクリングターミナルと一体となっているレストハウスの民間譲渡又は廃止 ② 安全性の観点から解体します(乙部運動広場の旧乙部小学校の建物(運動広場の機能は、継続))。 | | | |
| 実施計画期間における取組 | | | | |
| 対象施設 | 平成30年度 | 取組内容 | | 進捗 |
| 市営野球場 | 方針決定 | 市県において、野球場整備に関する事務について、基本的な方針及び役割分担を明確にするため、地方自治法(第252条の2第1項)に定める「連携協約」について、12月市議会及び県議会でそれぞれ手続きを行い告示を行なったほか、事業期間を19年間とする債務負担行為手続きを3月市議会で行った。 県との事業費負担割合や事業費上限額、事業者選定から建設までにおける事務の委託等について、各種協定書等の取り交しを行なった。 PFI事業審査委員会を設置し、学識経験者等に助言をいただきながら、審査基準を検討した。 県と共同で整備基本計画を策定したほか、PFI法に基づく実施方針、業務要求水準書(案)の公表を行った。 | | A |
| 盛岡市立総合プール | ◆修繕箇所の選定 | 指定管理者と協議のうえ設備修繕項目を選定した。 吊り天井等改修工事について、実施設計作成業務委託を行った。 要修繕項目のうち、外壁については業者見積の結果、規模や内容により工事発注することとし、実施設計作成業務委託に向けた調整を行った。 | | B |
| 盛岡南公園球技場 | 修繕箇所の選定 | 施設の建築年度や、過去の修繕状況などの基本情報について調査した。 修繕箇所の選定に向け、指定管理者から意見を聴取した。 施設施工業者及び指定管理者と同行し、現地確認を実施した。 修繕の規模や内容について、工事として発注することが適している関係課から意見があったことから、実施設計作成業務委託に向けた調整を行った。 | | A |
| 生出スキー場 | 基本構想策定 | 施設の建築年度や、過去の修繕状況などの基本情報について調査した。 指定管理者及び関係課との現地確認及び改修内容の検討を行った。 改修に向けた仕様について、内部で検討を行った。 修繕実施年度を先送りし、令和3年度とすることとした。 | | B |
| 事業費(千円) (計画:実績) | 8,737 | 5,013 | — | — |

| 施設用途 | (13) 記念館・資料館 | 所管課等 | 生涯学習課, 歴史文化課 | |
|----------------------|---|--|--------------|----|
| 中期計画における具体の方向性(10年間) | 重複した機能を有している施設の集約化に取り組みます。 ア 盛岡てがみ館の展示資料の先人記念館や石川啄木記念館への移管, 産業支援センターへの転用 イ 石川啄木記念館と玉山歴史民俗資料館との複合化 ウ 原敬記念館の先人記念館との連携した施設の在り方の検討 | | | |
| 実施計画期間における取組 | | | | |
| 対象施設 | 平成30年度 | 取組内容 | | 進捗 |
| 子ども科学館 | 方針決定 | 大規模改修及び展示更新に係る基本構想案の検討及び指定管理者との意見交換を行った。 | | B |
| 原敬記念館 | 先人記念館と連携した施設の在り方の検討 | 資料の物量調査 既存の収蔵スペース等の調査 博物館連携事例の調査 方向性の検討 | | A |
| 玉山歴史民俗資料館 | 関係課協議 | 関係課と事業規模や予算について協議を実施した。 次年度に備え, 見積等を準備した。 | | A |
| 石川啄木記念館 | 関係課協議 | 関係課と事業規模や予算について協議を実施した。 次年度に備え, 見積等を準備した。 | | A |
| 事業費(千円) (計画:実績) | 0 | 0 | — | — |

| 施設用途 | (14) 図書館 | 所管課等 | 生涯学習課 | |
|----------------------|--|---|-------|----|
| 中期計画における具体の方向性(10年間) | 旧盛岡地区, 都南地区, 玉山地区において, 図書サービスが受けられるよう図書館を配置することとし, 市立図書館は, 今後の在り方について検討を行い, 方向性を定めます。旧盛岡地区には, 県立図書館や公民館図書室, 地区活動センター図書室, 地域文庫などがあることから, 全市域を対象とした中央館機能の都南図書館への移転, 県立図書館と機能重複しない地区図書館としての窓口機能の整備, 既存公民館・地区活動センター等との連携した図書サービスの提供などを含め, その在り方を検討し, 方向性を定めます。 | | | |
| 実施計画期間における取組 | | | | |
| 対象施設 | 平成30年度 | 取組内容 | | 進捗 |
| 市立図書館 | 基本構想検討 | 施設の整備方針を「最適化・長寿命化計画」に位置づけるため整備手法について, 全庁的合意を得た。 | | A |
| 渋民図書館 | 修繕箇所の選定 | 関係課と適宜情報の共有を行った。 | | A |
| 事業費(千円) (計画:実績) | 0 | 0 | — | — |

| 施設用途 | (15) 児童福祉施設 | 所管課等 | 子ども青少年課 |
|----------------------|--|--|---------|
| 中期計画における具体的方向性(10年間) | <p>① 築20年を超えた単館の児童館・児童センターは、小学校等の大規模改修に合わせて、その小学校等との複合化の可能性を検証し、可能な場合は、小学校等への機能移転を進めます〔高松〕,〔青山〕, 月が丘, 大新,〔みたけ〕, 城西, 上飯岡(分室含む),〔手代森〕, 好摩)。 ※〔〕書は、令和8年以降に大規模改修が予定されている小学校等の学区内に存する児童館・児童センターを表しています。</p> <p>② 老人福祉センターと合築となっている児童館・児童センターは、原則として、当該地区に一般利用者の活動の場がなく、小学校スペースの活用がある場合は、その小学校等の大規模改修に合わせて、小学校との複合化の可能性を検証し、可能な場合は、小学校等への機能移転を進め、児童館・児童センター跡のスペースを一般利用者の活動の場に転用します〔桜城〕, 北厨川, 川目築川分室)。 ※〔〕書は、令和8年以降に大規模改修が予定されている小学校等の学区内に存する児童館・児童センターを表しています。</p> <p>③ 老人福祉センターと合築となっている児童館・児童センターで、近隣に地区活動センター等があり一般利用者の活動の場がある場合であっても、老人福祉センター機能を地区活動センター等で確保することが可能で、かつ、小学校スペースの活用があるときは、その小学校等の大規模改修に合わせて、小学校等への機能移転を進め、転用又は解体をします(松園, 厨川)。</p> <p>④ 小学校が複式学級の解消を検討している学区内に存する児童館は、その検討結果に応じて対応します(巻堀, 生出, 日戸)。</p> <p>⑤ 小学校が適正規模の配置の検討を要する学区内に存する児童館・児童センターは、その検討結果に応じて対応します(河北, 杜陵, 大慈寺, 上米内, 下太田, 湯沢, 乙部,)。</p> <p>⑥ 学区内に児童センターが未設置である小学校は、児童センターとの複合化の可能性を検証し、可能な場合は、当該小学校に児童センターを設置します(見前小)。</p> <p>⑦ 民間保育所との合築施設である児童館・児童センターは、当該民間保育所と今後の施設の在り方を検討します(大新, 山王, 川目)</p> | | |
| 実施計画期間における取組 | | | |
| 対象施設 | 平成30年度 | 取組内容 | 進捗 |
| 河北児童センター | 関係課協議 | (他施設の検討結果に応じて対応する) | その他 |
| 上田児童センター | 基本構想策定 | 随時 基本調査及び法令調査を実施した。 7月 関係課協議及び現地調査を実施した。 12月 予算要求を行った。 2月 地元及び保護者会役員へ説明を行った。 指定管理者及び小学校と工事期間中の対応について協議を行った。 3月 基本構想を策定した。 | A |
| 松園児童センター | - | (他施設の検討結果に応じて対応する) | その他 |
| 月が丘児童センター | - | (他施設の検討結果に応じて対応する) | その他 |
| 大新児童館 | 民間保育所との在り方検討 | 4月以降, 大新保育園と今後の在り方について随時意見交換を行った。 7月に関係課及び設計業者と設計に係る打合せを行った。 9月に大新児童館と複合化に係る協議を実施した。 | A |
| 城西児童センター | - | (他施設の検討結果に応じて対応する) | その他 |

| 対象施設 | 平成30年度 | 取組内容 | 進捗 |
|-----------------|---------------------|---|-----|
| 厨川児童センター | - | (他施設の検討結果に応じて対応する) | その他 |
| 山王児童センター | 方針決定 | (他施設の検討結果に応じて対応する) | その他 |
| 山岸児童センター | 大規模改修工事 | 大規模改修工事完了 | 完了 |
| 杜陵児童センター | 関係課協議 | (他施設の検討結果に応じて対応する) | その他 |
| 大慈寺児童センター | 関係課協議 | (他施設の検討結果に応じて対応する) | その他 |
| 上米内児童センター | 関係課協議 | (他施設の検討結果に応じて対応する) | その他 |
| 下太田児童センター | 関係課協議 | (他施設の検討結果に応じて対応する) | その他 |
| 川目児童センター | 民間保育所との在り方の検討 | (他施設の検討結果に応じて対応する) | その他 |
| 川目児童センター築川分室 | - | (他施設の検討結果に応じて対応する) | その他 |
| 上飯岡児童センター | 譲渡方法の方針決定 [実施設計] | 事業計画の見直しにあたり、関係課との調整会議等を実施した。 児童センターの単館整備にあたり、関係課及び関係機関と協議を行った。 集約化後の既存施設の譲渡等について、施設及び地元と協議をした。 地質調査業務委託、地籍測量業務委託、実施設計業務委託を実施した。 | A |
| 上飯岡児童センター飯岡分室 | 譲渡方法の方針決定 [実施設計] | 事業計画の見直しにあたり、関係課との調整会議等を実施した。 児童センターの単館整備にあたり、関係課及び関係機関と協議を行った。 集約化後の既存施設の譲渡等について、施設及び地元と協議をした。 地質調査業務委託、地籍測量業務委託、実施設計業務委託を実施した。 | A |
| 湯沢児童センター | 関係課協議 | (他施設の検討結果に応じて対応する) | その他 |
| 乙部児童センター | 関係課協議 | (他施設の検討結果に応じて対応する) | その他 |
| 巻堀児童館 | 関係課協議 | (他施設の検討結果に応じて対応する) | その他 |
| 好摩児童館 | - | (他施設の検討結果に応じて対応する) | その他 |
| 生出児童館 | 関係課協議 | (他施設の検討結果に応じて対応する) | その他 |
| 日戸児童館 | 関係課協議 | (他施設の検討結果に応じて対応する) | その他 |
| 事業費(千円) (計画:実績) | 65,903 | 74,276 | — |

| 施設用途 | (16) 保育園 | 所管課等 | 子育てあんしん課 | |
|----------------------|---|---|----------|----|
| 中期計画における具体の方向性(10年間) | 盛岡市保育所民営化実施計画に基づき民営化を進めます(第3次民営化実施計画においてみたけ保育園, うえだ保育園及び永井保育園, 第4次以降の民営化実施計画においてその他の保育園)。 | | | |
| 実施計画期間における取組 | | | | |
| 対象施設 | 平成30年度 | 取組内容 | | 進捗 |
| (旧)うえだ保育園 | 移管先法人との調整 ◆実施設計(解体) | 移管先法人と新園舎建設の工程について協議し, 予定どおり建設工事が完了した。旧園舎の解体工事の設計が完了した。 | | A |
| (旧)みたけ保育園 | ◆鑑定評価・譲渡方法等の方針決定 | 8月に不動産鑑定を実施した。 11月に市場調査を実施した。 今後の方針について庁内関係課と協議。 | | A |
| (旧)とりょう保育園 | - | 12月に今後の方針について関係課と協議を行った。 | | A |
| (旧)永井保育園 | ◆民間移管 | 平成30年4月1日民営化移管した。 その後は定期訪問や三者懇談会を開催し, 移管後の運営のフォローアップを行なっている。 | | A |
| 事業費(千円) (計画:実績) | 3,843 | 3,010 | — | — |

| 施設用途 | (17) 市営住宅 | 所管課等 | 建築住宅課 | |
|----------------------|--|---|-------|----|
| 中期計画における具体の方向性(10年間) | 市営住宅の保有量の最適化を図ります。 ア 盛岡駅前アパートの他の団地へ機能移転, 現建物の解体 イ 青山二丁目アパート及び青山三丁目アパートの戸数及び延床面積の抑制による建替え | | | |
| 実施計画期間における取組 | | | | |
| 対象施設 | 平成30年度 | 取組内容 | | 進捗 |
| 青山三丁目アパート | 実施設計(建替え) | (仮称)青山三丁目アパート新5号館建設に係る実施設計業務委託 青山三丁目アパート15号館解体設計委託 | | A |
| 北厨川アパート | 大規模改修工事 | 8・9号館外壁等改修設計委託 11.12号館浴室改善設計委託 8・9号館外壁等改修工事 11.12号館浴室改善工事 7・10号館外壁等改修設計委託 4・6号館浴室改善設計委託 7・8号館給水方式変更設計委託 | | B |
| 前九年アパート | 大規模改修工事 | 3号館給水方式変更設計委託 3号館大規模計画改修設計委託 3号館給水方式変更改修工事 | | A |
| 仙北西アパート | 大規模改修工事 | 7号館給水管改善設計委託 7号館給水管改善修繕 8・9号館給水管改善設計委託 | | A |
| 川目アパート | 大規模改修工事 | 2号館給水管改修設計委託 2号館浴室改善設計委託 2号館給水管改修工事 2号館浴室改善工事 | | B |

| 対象施設 | 平成30年度 | 取組内容 | 進捗 |
|-----------------|-----------|--|----|
| 柿の木アパート | - | 4・5・6・7号館給水管改善設計委託 | A |
| 法領田アパート | ◆大規模改修工事 | 2号館大規模計画改修設計委託 2号館大規模計画改修工事 3・4号館大規模計画改修設計委託 | B |
| 事業費(千円) (計画:実績) | 1,232,402 | 450,660 | — |

| 施設用途 | (18) 学校 | 所管課等 | 教育委員会総務課, 学務教職員課 |
|----------------------|--|------|------------------|
| 中期計画における具体の方向性(10年間) | <p>○幼稚園</p> <p>① つなぎ幼稚園は、学年の異なる児童の混合保育となっていることから、太田幼稚園への機能移転と解体を検討します。</p> <p>② 米内幼稚園及び太田幼稚園は他の民間幼稚園や保育園の利用が可能な地域にあることから、好摩幼稚園は玉山地区唯一の幼稚園教育の場であることを勘案し、幼稚園教育の今後の在り方を検討し、民間譲渡等を含め今後の施設の方向性を定めます。</p> <p>○小中学校</p> <p>① 複式学級(となる見込み)である小中学校は、複式学級の解消を検討します(繫小, 玉山小, 生出小, 巻堀小, 繫中)。</p> <p>② 全学年が単学級(となる見込み)である小中学校(関連する一部学校を含む。)は、適正規模の配置を検討します(杜陵小, 大慈寺小, 米内小, 河北小, 山王小, 太田小, 太田東小, 東松園小, 羽場小, 都南東小, 米内中, 玉山中)。</p> <p>③ 小学校の大規模改修等に合わせて、児童館・児童センターの機能の受入れを検討します([桜城小], 厨川小, [青山小], 北厨川小, [城北小], 大新小, 松園小, 月が丘小, [高松小], 中野小, [手代森小], 好摩小)。</p> <p>※ [] 書は、令和8年度以降に大規模改修が予定されている小学校を表しています。</p> <p>④ 見前小学校は、児童センターとの複合化の可能性を検証し、可能な場合は、児童センターを見前小学校に設置します。</p> <p>⑤ 巻堀小学校は、巻堀地区コミュニティセンター機能の受入れを検討します。</p> <p>⑥ 棟単位で減築が可能な学校については、減築を検討します(厨川小, 北厨川小)。</p> <p>○高等学校</p> <p>盛岡広域の県立高等学校の今後の在り方の検討と連動するため、県との協議の場を設置し、市立高校の在り方の検討を進めます。</p> | | |

実施計画期間における取組

| 対象施設 | 平成30年度 | 取組内容 | 進捗 |
|-----------|---------|---|----|
| (旧)つなぎ幼稚園 | 方針決定 | 幼稚園及び保護者、地域住民との連携をもって閉園関連事務を進めることができた。平成31年3月末に閉園した。 | A |
| 米内幼稚園 | 民間譲渡の検討 | 保護者協議と地域協議を実施にあたり、民間譲渡の方法や令和元年10月から開始する予定の幼児教育無償化の影響などについて関係課との協議を行い、今後の幼稚園の在り方を含め検討した。 | B |
| 太田幼稚園 | 民間譲渡の検討 | 保護者協議と地域協議を実施にあたり、民間譲渡の方法や令和元年10月から開始する予定の幼児教育無償化の影響などについて関係課との協議を行い、今後の幼稚園の在り方を含め検討した。 | B |
| 好摩幼稚園 | 民間譲渡の検討 | 保護者協議と地域協議を実施にあたり、民間譲渡の方法や令和元年10月から開始する予定の幼児教育無償化の影響などについて関係課との協議を行い、今後の幼稚園の在り方を含め検討した。 | B |

| 対象施設 | 平成30年度 | 取組内容 | 進捗 |
|-------------------|------------|--|----|
| 仁王小学校 (校舎) | 実施設計 | 令和元年度に実施設計完了予定。 | B |
| 河北小学校 | 適正規模の配置の検討 | 盛岡市小中学校適正配置計画及びアセット中期計画について、単学級及び関連する小中学校長を対象に、概要説明会を実施。各学校の現状や現計画に対する疑問や、次期計画構想につながる各学区における現状と関する意見を聴取し、次段階の対応について検討した。 | A |
| 緑が丘小学校 (屋内運動場) | 大規模改修工事 | 大規模改修工事完了 | 完了 |
| 松園小学校(プール) | 基本構想策定 | プール改修工法の調査・比較・検討 | A |
| 東松園小学校 | 適正規模の配置の検討 | 盛岡市小中学校適正配置計画及びアセット中期計画について、単学級及び関連する小中学校長を対象に、概要説明会を実施。各学校の現状や現計画に対する疑問や、次期計画構想につながる各学区における現状と関する意見を聴取し、次段階の対応について検討した。 | A |
| 大新小学校 (校舎) | 実施設計 | 実施設計業務委託を行い、全体工程、仮設計画等の検討及び概算事業費の積算を行った。 | A |
| 大新小学校(プール) | 基本構想策定 | プール改修工法の調査・比較・検討 | A |
| 厨川中学校 (屋内運動場) | 大規模改修工事 | 大規模改修工事完了 | 完了 |
| 城西中学校 (校舎) | 実施設計 | 完了済みの実施設計について、再度見直しを実施する必要がある。 | B |
| 山王小学校 | 適正規模の配置の検討 | 盛岡市小中学校適正配置計画及びアセット中期計画について、単学級及び関連する小中学校長を対象に、概要説明会を実施。各学校の現状や現計画に対する疑問や、次期計画構想につながる各学区における現状と関する意見を聴取し、次段階の対応について検討した。 | A |
| 杜陵小学校 | 適正規模の配置の検討 | 盛岡市小中学校適正配置計画及びアセット中期計画について、単学級及び関連する小中学校長を対象に、概要説明会を実施。各学校の現状や現計画に対する疑問や、次期計画構想につながる各学区における現状と関する意見を聴取し、次段階の対応について検討した。 | A |
| 大慈寺小学校 | 適正規模の配置の検討 | 盛岡市小中学校適正配置計画及びアセット中期計画について、単学級及び関連する小中学校長を対象に、概要説明会を実施。各学校の現状や現計画に対する疑問や、次期計画構想につながる各学区における現状と関する意見を聴取し、次段階の対応について検討した。 | A |
| 米内小学校 | 適正規模の配置の検討 | 盛岡市小中学校適正配置計画及びアセット中期計画について、単学級及び関連する小中学校長を対象に、概要説明会を実施。各学校の現状や現計画に対する疑問や、次期計画構想につながる各学区における現状と関する意見を聴取し、次段階の対応について検討した。 | A |

| 対象施設 | 平成30年度 | 取組内容 | 進捗 |
|----------------|------------|--|----|
| 米内中学校 | 適正規模の配置の検討 | 盛岡市小中学校適正配置計画及びアセット中期計画について、単学級及び関連する小中学校長を対象に、概要説明会を実施。各学校の現状や現計画に対する疑問や、次期計画構想につながる各学区における現状と関する意見を聴取し、次段階の対応について検討した。 | A |
| 仙北中学校 (プール) | ◆実施設計(解体) | 3月に実施設計終了 | A |
| 太田小学校 | 適正規模の配置の検討 | 盛岡市小中学校適正配置計画及びアセット中期計画について、単学級及び関連する小中学校長を対象に、概要説明会を実施。各学校の現状や現計画に対する疑問や、次期計画構想につながる各学区における現状と関する意見を聴取した。 同様に、PTA役員を対象に概要説明会を行い、保護者の意見を聴取し、次段階の対応について検討した。 | A |
| 太田東小学校 | 適正規模の配置の検討 | 盛岡市小中学校適正配置計画及びアセット中期計画について、単学級及び関連する小中学校長を対象に、概要説明会を実施。各学校の現状や現計画に対する疑問や、次期計画構想につながる各学区における現状と関する意見を聴取し、次段階の対応について検討した。 | A |
| 繫小学校 | 複式解消の検討 | 盛岡市小中学校適正配置計画による複式学級の解消を図るにあたり、令和2年3月に閉校を予定する繫中学校の説明会等を通じ、繫小の今後の在り方についても、地域住民と保護者から意見をもらいながら、引き続き複式学級の解消に向け、次段階の対応について検討した。 | A |
| 繫中学校 | 複式解消の検討 | 平成30年11月13日付けで、つなぎ町内会長・PTA会長の連名により、令和2年3月での繫中学校閉校に関する要望書が提出されたことを受け、平成31年1月15日に閉校に関する地域説明会を実施し、閉校に向け必要となる準備を、地域住民及びPTAと共に進めることを確認した。 | A |
| 中野小学校 (プール) | ◆実施設計 | 実施設計完了済み。 | A |
| 川目小学校 | 譲渡の検討 | 関係課協議を行った上で、利用希望者への対応をした。 譲渡、売買に至らなかったことから、使用貸借の継続と併せ、公募による売買について31年度以降に検討することとした。 | B |
| 見前小学校 (校舎) | ◆構造体評価 | 基本設計完了済み。 | A |
| 見前小学校 (プール) | ◆実施設計 | 実施設計完了済み。 | A |
| 羽場小学校 | 適正規模の配置の検討 | 盛岡市小中学校適正配置計画及びアセット中期計画について、単学級及び関連する小中学校長を対象に、概要説明会を実施。各学校の現状や現計画に対する疑問や、次期計画構想につながる各学区における現状と関する意見を聴取し、次段階の対応について検討した。 | A |

| 対象施設 | 平成30年度 | 取組内容 | 進捗 |
|-----------------|------------|--|----|
| 都南東小学校 | 適正規模の配置の検討 | 盛岡市小中学校適正配置計画及びアセット中期計画について、単学級及び関連する小中学校長を対象に、概要説明会を実施。各学校の現状や現計画に対する疑問や、次期計画構想につながる各学区における現状と関する意見を聴取し、次段階の対応について検討した。 | A |
| 巻堀小学校 | 複式解消の検討 | 盛岡市小中学校適正配置計画による複式学級の解消を図るにあたり、学校長から地域の現状や聴取した意見を聴取し、次段階の対応について検討した。 | B |
| 生出小学校 | 複式解消の検討 | 盛岡市小中学校適正配置計画による複式学級の解消を図るにあたり、学校長から地域の現状や関する意見を聴取し、次段階の対応について検討した。 | B |
| 玉山小学校 | 複式解消の検討 | 盛岡市小中学校適正配置計画による複式学級の解消を図るにあたり、学校長から地域の現状や聴取した意見を聴取し、次段階の対応について検討した。 | B |
| 城内小学校 | 譲渡の検討 | 現在の利用状況(学童利用)について関連課と情報共有に努めた。 | A |
| 玉山中学校 | 適正規模の配置の検討 | 盛岡市小中学校適正配置計画及びアセット中期計画について、単学級及び関連する小中学校長を対象に、概要説明会を実施。各学校の現状や現計画に対する疑問や、次期計画構想につながる各学区における現状と関する意見を聴取し、次段階の対応について検討した。 | A |
| 市立高等学校 | 在り方を県と協議 | 学務教職員課が岩手県教育委員会と協議した。 市教育委員会の方針を協議した。 | B |
| 事業費(千円) (計画:実績) | 376,420 | 712,642 | — |

3 検討課題の取組

| 内容 | 検討課題の取組 | 所管課等 | 関係各課 |
|----------------------------|---|---|------|
| 中期計画における具体的方向性(10年間) | <p>1 受益者負担の適正化 施設使用料は、利用対象者や施設の用途によって異なっていますが、施設の使われ方に着目し、類似した使われ方で受益者負担が大きく異なることのないように見直すとともに、安定したサービスを提供するため、施設の維持管理に必要な経費の一部について「受益者負担の原則」を考慮して使用料を設定します。 また、施設使用料の減額又は免除については、本来例外的かつ必要最小限に留めるべきものであることから、受益と負担の公平性の確保の観点から、その基準の統一化を進めます。</p> <p>2 自治公民館の維持管理方法 町内会・自治会単位で整備されている施設は、施設の修繕が住民負担の地域と市負担の地域があるなど状況が異なっています。補助制度の創設などによる住民主体の維持管理の方法や、地域譲渡も含めた管理運営主体の見直しについて、各町内会・自治会、市民の皆様との意見交換等を行いながら、検討を進める必要があります。</p> <p>3 地域コミュニティの拠点施設におけるサービス水準の統一 市内32福祉推進会の単位で、地区活動センター、地区公民館、児童・老人福祉センターなどを活用し、子どもからお年寄りまでが集会や健康増進等に利用できる地域拠点施設を確保することとしています。地域によって拠点となる施設が相違しており、適用する条例や制度が異なっています。各福祉推進会や地域住民との意見交換等を行いながら、地域コミュニティの拠点施設の名称や提供するサービスの統一化などについて検討を進める必要があります。</p> <p>4 支所・出張所の配置の見直し 社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)の導入に伴う、各種証明書のコンビニ交付などサービス提供方法の変更に伴う住民ニーズの変化を検証しながら、地域拠点施設における行政サービスの充実と合わせて、支所・出張所の配置の見直しの検討を進める必要があります。</p> <p>5 県や盛岡広域市町との協議 市と県・周辺自治体の有する公共施設の最適化を図る必要があることから、各自治体間での相互利用や連携した施設更新などの検討や連携中枢都市を核とした広域連携などについて、協議を進める必要があります。</p> | | |
| 実施計画期間における取組 | | | |
| 対象施設 | 平成30年度 | 取組内容 | 進捗 |
| 受益者負担の適正化 | 関係課協議 | 消費税等の税率改定に伴う使用料及び手数料の影響額を把握するため、調査を実施した。 また、消費税率の引き上げに伴う関係条例の改正を行った。 | A |
| 自治公民館の維持管理方法 | 関係課協議 | 関係課協議 | B |
| 地域コミュニティの拠点施設におけるサービス水準の統一 | 課題整理 | 関係課協議 | B |
| 支所・出張所の配置の見直し | コンビニ交付などのサービス提供方法の検討及び他市町村の状況調査⇒証明書コンビニ交付サービスの導入 | 4月 法務局への照会申請 (5月 認容) 4月～ サービス周知広報 7月 J-LIS委託契約 7月 サービス開始, 運用 | A |
| 県や盛岡広域市町との協議 | 協議 | 盛岡広域市町が保有する施設の共同利用促進のため、各市町が保有する共同利用の見込まれる既存施設を、共通の様式によりリスト化した。 盛岡広域スポーツコミッションとの棲み分けを図りながら、施設のPRについて具体的な手法の検討を行うこととした。 | A |